

「環境に調和した企業行動の促進」に係る事後評価書（要旨）

1. 施策の目的・目標及びその達成状況

＜施策の目的＞

環境調和型経済社会の構築を図るため、あらゆる産業分野において、企業が環境と経営を統合し、環境負荷低減を行うための取組を促進する。

＜施策の目標＞

- ① 環境に配慮した企業経営の促進（効率的で競争力のある環境管理体制の構築）
- ② 環境ビジネスの育成（環境ビジネス創出に資するリスク低減）
- ③ エコプロダクツ市場の拡大（環境配慮製品市場の拡大を通じた環境負荷低減）

＜目的・目標達成状況（結果・効果）＞

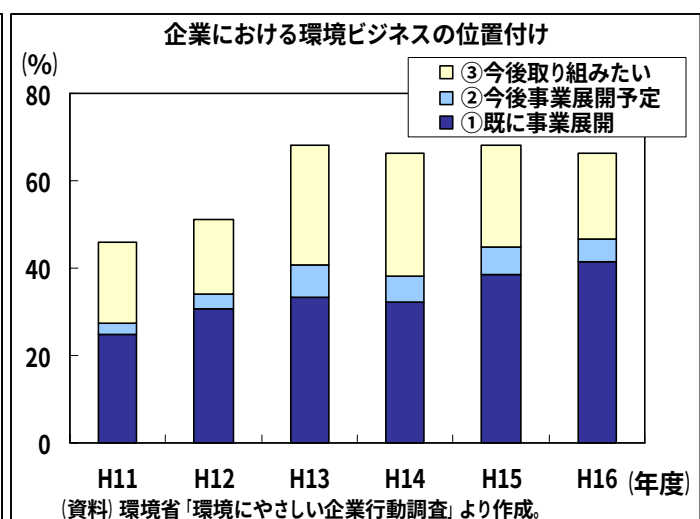
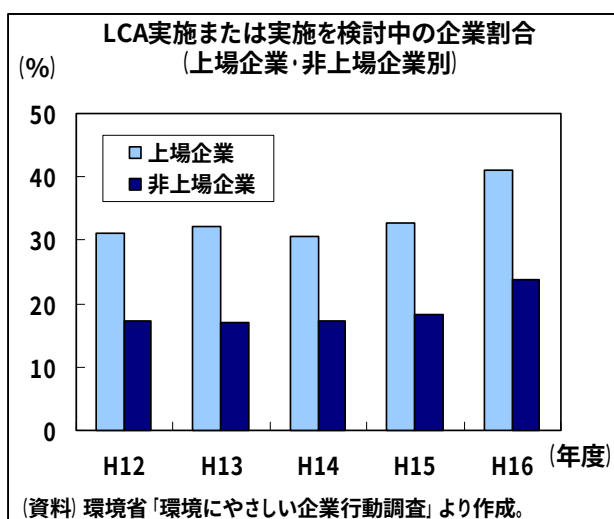
- ① 環境に配慮した企業経営の促進
 - ・ 環境経営・ビジネス調査（環境マネジメントシステム、LCA、環境ラベル、コミュニケーション）や環境管理会計、環境効率評価手法等の新たな環境管理法の研究開発及び普及を実施。
 - ・ 企業の環境への取組は、ISO14001審査登録件数や環境報告書作成企業数が年々増加していることに見られるように、進展しつつある。
 - ・ このように、環境管理体制の構築は広がりを見せているものの、「環境にやさしい企業行動調査」（環境省、平成17年9月）によれば、LCA（ライフサイクルアセスメント）実施または実施を検討中の企業の割合は、上場企業：41%、非上場：24%、合計：32%であり、また、「エコプロダクツ2004」における出展者を対象としたアンケート（平成16年12月）では、LCA導入に関し、全社的または一部で導入しているのは出展企業の25.8%に留まっており、中小企業等を中心に引き続き支援が必要な状況。
- ② 環境ビジネスの育成
 - ・ 環境コミュニティ・ビジネスモデル事業やグリーン・サービサイジング（製品供給のサービス化）モデル事業を実施。
 - ・ 「環境にやさしい企業行動調査」（環境省）によれば、環境ビジネスの事業を展開している企業は平成11年度には約25%であったが、平成16年度には約42%まで増加するなど、環境ビジネスは着実に育成されつつある。また、「環境コミュニティ・ビジネス」の展開支援により、地域における環境負荷の低減への取組が浸透しつつあるが、環境負荷低減に加え、競争力を有する新たなビジネスモデルの創出に向け、引き続き地域におけるリサイクル事業の見通しや資金面を中心としたその事業リスク軽減効果等に留意しつつ、支援が必要。

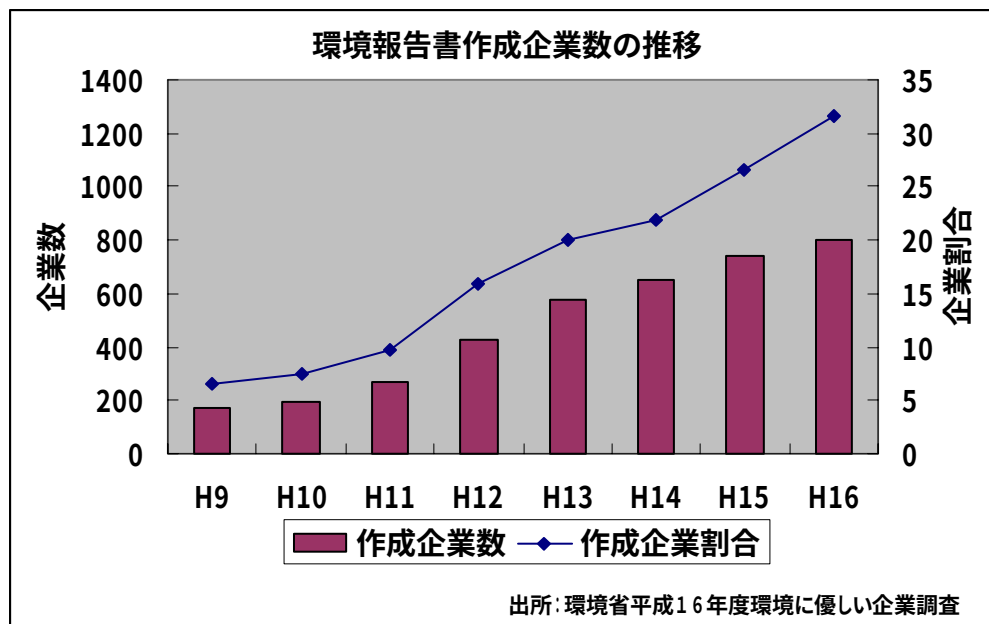
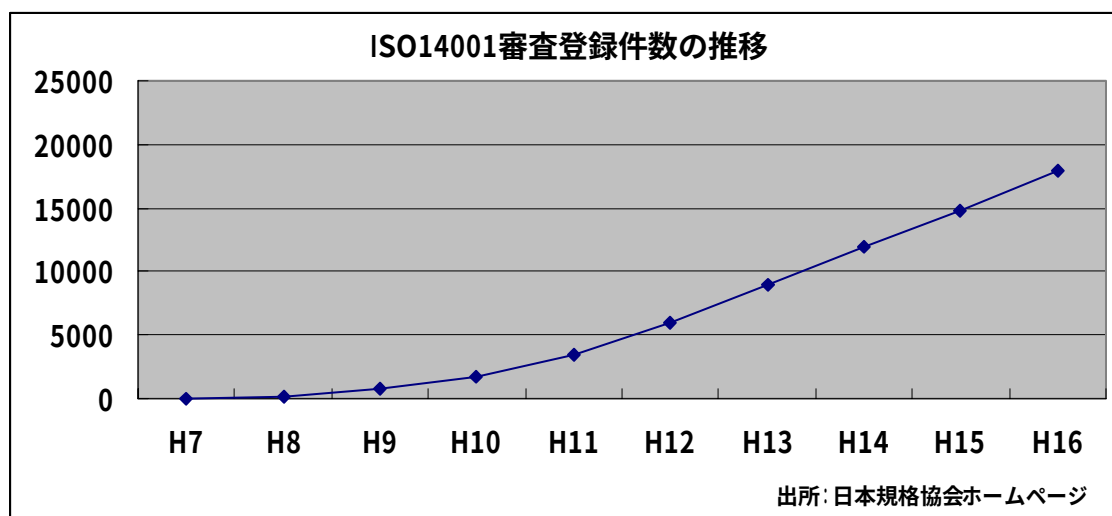
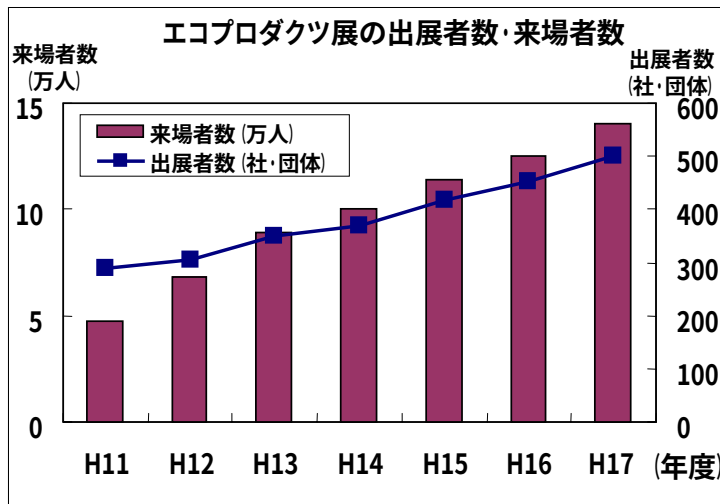
③ エコプロダクツ市場の拡大

- ・ エコプロダクツ展の開催支援、エコプロダクツと経営戦略研究会、グリーン・サービスサイジング研究会を実施。
- ・ エコプロダクツ展の来場者数・出展者数は、平成11年度には、それぞれ5万人、288社・団体であったが、平成17年度には、14万人、502社・団体にまで増加するなど、供給者側と消費者側双方のエコプロダクツ製品への関心が高まってきた。企業の自主的な取組やグリーン・コンシューマーの拡大を通じたエコプロダクツ製品が拡大していることから、地球温暖化問題、廃棄物・リサイクル問題、化学物質管理問題など様々な環境制約を経済と調和する形で技術革新や自主的手法により、引き続き環境負荷低減に資するエコプロダクツ製品の市場拡大支援が必要。

<指標及び指標の推移>

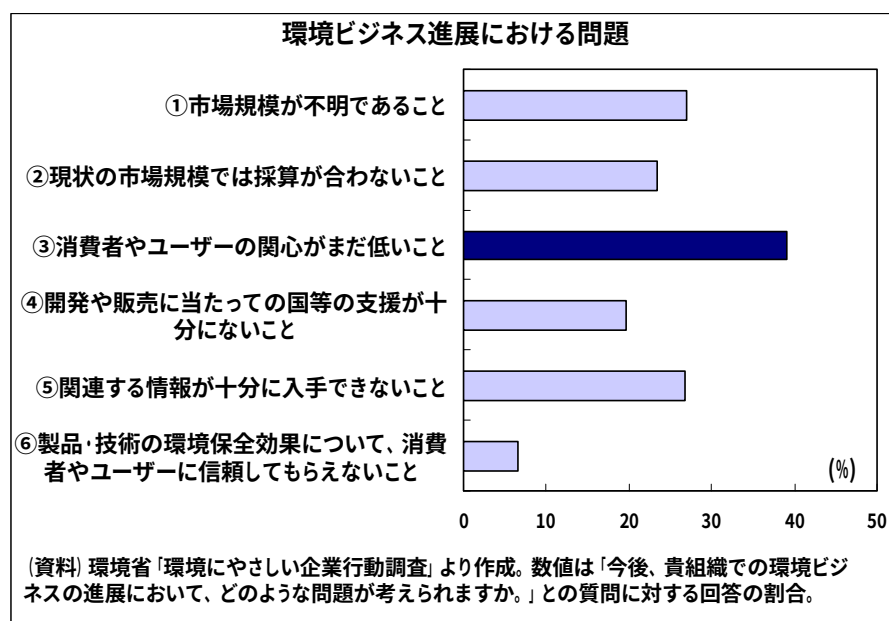
指標	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度
①環境に配慮した企業経営の促進						
LCA 実施または実施を検討中の企業の割合		23.3%	23.7%	23.3%	24.5%	31.5%
LCA 導入済企業の割合（エコプロダクツ展出展企業アンケート結果）	—	—	—	—	—	25.8%
ISO14001 審査登録数	3440	6006	8893	11893	14854	17882
環境報告書作成企業数	270	430	579	650	743	801
②環境ビジネスの育成						
環境ビジネスの事業展開を行っている企業の割合	24.9%	30.7%	33.3%	32.3%	38.6%	41.6%
セミナー及び成果発表会の参加人数（環境コミュニティ・ビジネス）					163 人	242 人
③エコプロダクツ市場の拡大						
エコプロダクツ展出展者数	288 社	305 社	350 社	370 社	416 社	453 社
エコプロダクツ展来場者数	4.7 万人	6.8 万人	8.9 万人	10.0 万人	11.4 万人	12.5 万人
総予算執行額等（億円）	—	—	3.0	2.4	3.6	4.8





<原因・外部要因、課題>

技術革新や企業の自主的な取組を促す施策も含めた環境と経済の両立を目指す政策展開により、持続可能な経済社会形成への取組は進展しているが、これまでは供給サイドへの働きかけが中心であり、消費サイドへの働きかけは限定的なものに留まっていた（「環境にやさしい企業行動調査」（環境省、平成17年9月）によれば、環境ビジネスの進展における問題として、約40%の企業が消費者の関心の低さを指摘している）。したがって、消費者サイドへの働きかけを含めた施策展開が今後の課題である。



2. 今後の施策の見直し・改善策

＜今後の方向性＞

〔継続／見直し〕

- 地球温暖化防止など様々な環境制約を経済と調和する形で環境問題を克服する重要性にかんがみ、引き続き環境に調和した企業活動の促進施策を展開するとともに、供給サイドと消費者サイドとの連携、取組について検討する必要がある。
- 個別支援策のスリム化・重点化
 - ・ I S O 1 4 0 0 1 取得支援は、地方自治体等の支援など既存の支援策の動向を踏まえ、中小・中堅企業向けに絞るなど重点化の方向。
 - ・ マテリアルフローコスト会計、環境効率、L C A、環境適合設計など既存の環境管理手法を相互に連携して推進するため、環境経営人材育成のためのスキル標準などを活用しつつ、体系化する方策につき検討。
 - ・ 環境コミュニティ・ビジネス、グリーン・サービサイジングについては、地域における環境ビジネスの推進策として、経済産業局の機能も活用しつつ、一層効率的に実施。

＜具体的改善策＞

＜施策の目的・目標＞

平成22年度までに以下の目標の達成を目指す。

- ・ L C A 導入率 50%
- ・ エコプロダクツ展 入場者数30万人

＜指標＞

- ・ 環境配慮設計などの環境報告書記載数、エコプロダクツ展でのNPO出展企業数、モデル事業団体への視察団体数など

＜次回レビュー時期＞

中間評価時期：平成22年度

3. 施策の概要

<施策の背景>

今日の環境問題は、地球規模の空間的な広がりや将来世代にわたる時間的広がりを持つと同時に、地球温暖化問題、都市・生活型公害、廃棄物問題等に見られるように、通常の事業活動や日常生活一般に起因する部分が多い。

このような深刻化する環境問題の抜本的解決を図るためには、事業者等が可能な限り環境への負荷を低減させるための取組が内製化された環境調和型経済社会の構築が必要である。

<施策の必要性>

本施策は、環境に調和した取組の一層の促進に資するものであり、このような企業の環境に調和した取組の実施は、その効果が特定の事業者に残らず、社会全体の環境負荷の低減に資する措置であることから公益性が存在し、かつ市場に委ねられているだけでは環境負荷の低減が推進されにくいとため、本施策による取組・支援等が必要となる。

【ユーザーや有識者の意見等】

産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会中間報告（平成15年6月）、産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会地域循環ビジネス専門委員会中間報告（平成16年2月）にて環境と経済の両立した経済社会の構築について提言されている。

【施策の事業構成】

事業名		事業開始	H14	H15	H16	H17	H18	終了
〔評価時期〕						◇		
(1) 製品等ライフサイクル環境影響評価技術開発	補助事業	H10	●	—	—	—	—	H14
(2) 製品等ライフサイクル二酸化炭素排出評価実証等技術開発	交付事業	H15	—	●	●	●	—	H17
(3) 国際環境マネジメントシステム構築推進	政策金融	H10	●	●	●	●	○	H20
(4) エネルギー使用合理化環境経営管理システムの構築事業	委託事業	H16	—	—	●	●	○	H20
(5) 環境配慮活動活性化モデル事業	委託事業	H15	—	●	●	●	○	H19
(6) 環境ビジネス発展促進等調査研究	委託事業	H11	●	●	●	●	○	H18
(7) 資源有効利用促進等資金利子補給補助金	補助事業	H15	●	●	●	●	○	H24

注) 事業計画をベースに作成したもので、現時点における予定。

「●」:実施したもの、「○」:継続して実施する可能性のあるもの。

【施策目的実現に対する各事業の役割＜各事業の必要性＞】

